2008年12月号

消費者サポートセンター 会　報

【発行所】 〒577-0011
大阪府東大阪市荒本新町5-31-3E
特定非営利活動法人
消費者サポートセンター
TEL:06-6782-5811
FAX:06-6782-6675

ヤミ金（闇金）被害が急増しています！

～闇金問題緊急レポート～

グレーゾーン金利の完全撤廃などを盛り込んだ貸金業法が施行された影響により「ヤミ金」とその利用者が増えていると思われます。

消費者金融大手が貸し付けの審査基準を厳しくし、これまで消費者金融から借りていた人がヤミ金に流れている影響もあるのではないかと考えられます。

また、グレーゾーン金利が完全撤廃が予定され、貸出金利の上限を引き下げなければならなくなったことと過払金返還請求訴訟などへの対応を迫られたことで、貸金業者が廃業に追い込まれる結果となり、正規の貸金業者が地下に潜ることとなりヤミ金に鞍替えしたとも考えられます。

消費者サポートセンターの相談件数もヤミ金の相談が増えています。事務局によりますと、前年比の5割増だそうです。今後より一層の被害防止対策と救済が急務である考えております。

◆ヤミ金から借りたお金は返さない！支払ったお金は返還を求める！

ヤミ金は犯罪行為であることを承知で貸付を行っているのです。公序良俗に反する金銭消費貸借契約は無効であります。よって支払う義務はまったくありませんし、また支払うべきではありません。

ヤミ金に支払を行えばそれがヤミ金の新たな財源となり、被害者が増えるだけです。
そして支払ったお金は厳しく返還を求めることが大切なのです。

※ヤミ金・整理屋の手口が巧妙化・多様化しています。多重債務者の急増により、クレサラ問題の被害救済を装った詐欺も多く見られます。多重債務者やヤミ金被害者にチラシやダイレクトメールなどを配布し、債務整理の手数料などを詐取する団体があります。非常に残念なことではありますが、その中にはNPOを名乗る団体もあり、実際に特定非営利活動法人（NPO法人）の認証を受けている団体も多数存在します。

五菱会ヤミ金融事件　被害回復給付金支給申請手続きについて

暴力団「五菱会（ごりょうかい）」によるヤミ金融事件（「五菱会ヤミ金融事件」）の被害にあわれた方に被害回復給付金を支給するための申請を平成21年1月26日（月）まで受け付けています。既に、申請の案内が届いている方もいるようですが、お早く申請をして下さい。

手続きについては、五菱会事件被害回復センター
被害回復事務管理人　弁護士　下河辺和彦（しもこうべ　かずひこ）

03-3595-1201へ問い合わせてください。

暴力団「五菱会」が昭和63年ころから平成15年8月ころまで違法な高金利でヤミ金融業を行っていた事件で、被害者は全国に数万人います。

【借金の解決は、必ず出来ます。】

借金は必ず解決します！

ヤミ金最高裁判決　ヤミ金撲滅の追い風

ヤミ金被害者の賠償が認められる範囲を返済額全額とした2008年6月10日の最高裁判決は、消費者保護に重点を置いたものだといえるでしょう。つまりヤミ金に借りたお金は一切返還する必要がなく、ヤミ金業者は、貸せば貸すほど手持ち資金を失うことになるため、まさにヤミ金の息の根を止める画期的な判決であり、ヤミ金撲滅の追い風となることは間違いありません。

報告者　植村

11月の交流会を終えて・・

11月15日（土）13：30より今月の被害者（会員）交流会を行いました。現在の生活状況や自分の思いなどをラフな雰囲気の中で話しておりました。

個人的な感想ですが、長くお付き合いしている皆さんに毎月1度お会いする事が何より楽しくホッとする時間になっております。1度目より2度目と、どんどん逞しくなってこられる皆さんに一杯の勇気と頑張る気を貰っています。

これからもより多くの方にご参加いただき、「憩いの場」になっていきたいと思っております。

追伸：交流会終了後、少し早めの懇親会（忘年会）をカラオケボックスで行いました。
超超・・楽しい時間を過ごしました。かなり盛り上がっていました。私が・・エヘッ！その為か終了が遅くなりましたが・・！（みなさん、本当にご苦労でした。）

理事長ブログ　多重債務無料相談より

今年も高校に行って来ました！！
「多重債務者発生予防のための教育の強化」

私たちは、消費生活の健全化への施策として学校教育における消費者教育の普及促進を目指し、高等学校に講師派遣を行い、社会に巣立つ直前の高校生に対する消費者教育の中で、消費者金融及びクレジットに関する基礎知識と多重債務に陥った場合の基本的な法的対処方法についての講義を行うなどの活動にも取り組んでいます。

「賢い消費者」になるためにも、小さいころから消費者として必要な知識を身につけるための学習をすることが重要であり、極めて重要な課題なのです。

先月の上旬、昨年同様に大阪府立富田林高校の総合学習（Eタイム）に行って来ました。先日、Eタイムの感想文が学校より郵送されました。子供たちに「お金」の大切さや怖さを少しでも理解してもらう事ができ、よかった！と思いました。

今の子供たちは高校や大学を卒業すると同時にクレジットカードを持つ世代です。それ故に安易な利用の怖さを十二分に理解しておく必要があると日々痛感しております。学校だけでなく、家庭においても「お金」については、タブーにする事なく話し合うべきだと思っています。

ちなみに今回33人の参加者の中で「お小遣い帳」をつけていた子供は1人でした。「お小遣い帳」から「家計簿」に途切れる事なく移行して欲しいものです。

報告者　用山恵子

11月交流会参加メンバー
ひ・と・こ・と♪

交流会に出席する度に励まされ
心の支えになっています。
S.T

相談させて頂き約1年経過しました。
一年前比べ、心が、大きく変わり、
安心した毎日が送れています。
ありがとうございます。
K.O

今年の８月に全部
解決しました。
1年前から比べると
夢のような生活が
戻ってきました。

昨年の私は「どしゃぶり」状態
今現在、私は「晴々曇り」です。
曇り状態の時は
交流会で元気をもらってます。
T.T

みんなで
がんばり
ましょう！！
中川

昨年の今頃は返済の心配は
なくなりましたが、毎日不安な
生活でした。交流会に参加する度に
此れで良かったと今は感謝している
毎日です。裁判の方は弁護士さんに
お任せして信じております。これからは
悔いの無い様な生活、人様に出来るだけ
迷惑をかけない様に頑張ります。

まだ解決はしていませんが、
交流会参加することで
毎回元気をもらっています♪
尼崎　K.M
必ず解決するぞ！！